

平成24年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

平成25年9月5日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成24年度に係る業務の実績 に関する評価について

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成24年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、中期計画に定めた事項のうち毎事業年度において実施すべき事項を定める計画（年度計画）を作成することとなっています。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、中期計画に定めた41項目ごとに業務の実績を評価する「項目別評価」と、項目別評価の結果を踏まえて中期計画の達成状況を総合的に評価する「全体評価」を行いました。

この業務実績評価書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構から提出された平成24年度の業務実績報告書及び法人へのヒアリング等を行ない、5名の評価委員によって行われた法人の業務実績の調査、分析及び審議に基づく評価の結果を記載してあります。

平成24年度は、平成22年度から平成26年度までの5年間の中期目標期間の中間年度にあたります。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会としては、平成24年度における業務実績の評価の結果を公表することで、県民の方々に地方独立行政法人山梨県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人の運営に関心を持っていただくことを期待します。

また、今回の評価結果を踏まえて、県民の健康と生命を守る県の基幹病院である県立中央病院及び県立北病院を運営する地方独立行政法人山梨県立病院機構が、引き続き政策医療を確実に実施するとともに、県民に信頼される質の高い医療を提供し、安定した法人の運営に努められることを期待します。

平成25年9月5日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

委員長 今井 信吾

平成25年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略・五十音順)

委員長

今 井 信 吾

(元三井住友海上きらめき生命取締役社長)

委 員

佐 藤 弥

(委員長職務代理)

(国立大学法人山梨大学医学部教授)

委 員

篠 原 豊 明

(社団法人山梨県医師会理事)

委 員

波 木 井 昇

(公立大学法人山梨県立大学理事)

委 員

藤 巻 秀 子

(公益社団法人山梨県看護協会会長)

— 目 次 —

第1 全体評価 P 1

第2 項目別評価 P 9

(参考資料) P 7 1

- ・貸借対照表及び損益計算書
- ・用語の解説

第1 全体評価

第1 全体評価

1 総評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成24年度における中期計画の実施状況は順調であると評価する。

地方独立行政法人に移行して3年度目に当たる平成24年度は、県立病院機構の裁量及び権限の拡大を通じて、中期計画に沿った業務遂行と業務改善への取り組みが着実に進められ、患者の立場に立った良質な医療の提供や経営基盤の強化に向けて、職員が一丸となって取り組んだことがうかがえる結果となっている。

平成24年度の取り組みとして、県立中央病院では、重症・重篤な患者の救命に大きく寄与するドクターヘリの運航を平成24年4月から開始したことで、より充実した救命救急医療の提供を実現するとともに、増加する外来化学療法患者のニーズに的確に対応していくため、平成25年1月には通院加療がんセンターを開所し、併せて患者一人ひとりに対応した診断・治療を進めていくため、遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターの整備にも取り組んだ。

また、きめ細やかな看護を実施するため、看護師1名が患者7名を看護する7対1看護体制を維持するとともに、平均在院日数の適正化を維持するなど、早期かつ適切な医療の提供を行った。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、機能強化、病棟の再編整備を検討し、精神科救急入院料病棟、思春期病棟等の増改築工事に着手した。

これらの取り組みを行うことにより、県立中央病院においては、救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療の充実など、また、県立北病院においては、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療及び心身喪失者等医療観察法に基づく医療の充実など、県の基幹病院として求められる政策医療を確実に提供するとともに、医療の質を高めた。

更に、財務状況については、県民に信頼される医療を提供するとともに、病院内の各職種、職層が参加して経営分析や経営改善についての協議、分析等を行ない、病院全体で経営改善の取り組みを行った結果、経常利益は前年度と比べ約2億8千万円の増となる1.8億円余の黒字となり、経営基盤の強化が図られた。

今後も、中期計画で定められた政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の一層の向上及び経営基盤の安定に向けた取り組みを行うことで、県民に信頼される質の高い医療が提供されるよう期待するものである。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立病院には、政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供することが強く求められている。
- ・ 救命救急医療においては、各診療科の専門医と連携して治療を行うことで、救命救急センターにおける救急患者の受け入れ人数が1千7百人を超え、前年度に比べ大幅に増加した。

平成24年4月から運航を開始したドクターヘリについては、当初の見込みを大幅に上回る出動件数を達成するとともに、搬送時間の短縮、救命率の大幅な向上に寄与した。

また、ドクターカーによる出動件数も大幅に増加しており、重症・重篤な患者の救命に寄与する大きな成果をあげた。

ドクターヘリについては、運航1年度目ということもあり、各消防本部が要請を躊躇するケースもあったが、その有効性が浸透してきており、ドクターヘリの出動件数は増加することが見込まれる。

今後は、重傷度の判定が的確に行われることで、ドクターヘリ及びドクターカーの有効活用が進み、救命救急医療がより一層充実することを期待する。

- ・ 総合周産期母子医療においては、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、引き続き1,500g以下の新生児の9割以上を受け入れるとともに、県内のハイリスクの妊婦等の受け入れを国立甲府病院、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、専門的な医療の提供を行った。

その結果、母体の救急搬送受け入れ件数も100件を超えるなど、ハイリスクの妊婦、胎児及び新生児に対する総合的、専門的な医療の提供を行なった。

- ・ がん医療においては、県民向けのがんセミナーを開催するとともに、ゲノム解析センターの開所に先立ってゲノム医療に関するシンポジウムも開催し、県民に対するがん医療の啓発活動を積極的に行った。

また、平成25年1月に通院型のがん治療を充実させるため、通院加療がんセンターを開所するとともに、ゲノム解析センターの整備を進めた。

更に、地域連携センター内に設置したがん相談支援センターにおいて、がん患者及び患者の家族の相談に応じることで、相談件数が大幅に増加したこと、キャンサーボードの内容を院外の医療従事者にホームページを設けて開放する取り組みを行ったこと及び緩和医療チームが患者の事例研究に取り組んだことなど、患者及び患者の家族への相談支援の積極的な取り組み、患者の目線に立った治療及び他の医療機関への積

極的な情報公開を高く評価する。

今後は、がんの治療を受けた患者について、その治療結果とその後の健康状態を確認するための予後調査についての取り組みを期待する。

・ 心神喪失者等への医療観察法に基づく医療においては、医療観察法病棟により、患者の社会復帰に向けた治療を行っており、平成24年度も引き続き他県から対象患者の受け入れを行った。

更に、心に問題を抱えた子どもに適切な医療を提供する児童思春期精神科医療及び精神科救急・急性期医療への積極的な取り組みが引き続き認められる。

・ 医師の育成・確保においては、研修医や専修医の確保に向けた積極的な広報活動などにより、定員どおりの研修医の確保を行うことができた。

また、引き続き医療事務作業補助者を積極的に配置することにより、医師の負担軽減を行っていることを評価する。

今後は、医師が離職した原因の把握・分析を行ない、県立病院での研修を終えた医師が、継続して勤務を希望する魅力ある病院となるための取り組みを期待するとともに、県の基幹病院として、新たな専門医制度への取り組みを求めるものである。

・ 7対1看護体制の導入においては、正規看護職員の新規採用だけでなく、中途採用を実施し、7対1看護の定着を図るとともに、院内託児所の整備を行ない、看護師等の働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

しかし、患者の高齢化に伴い、急性期の入院医療においても、これまで以上に看護職員の専門性を発揮できる職場環境が求められており、看護補助業務の重要性が増している。

このため、看護職員が専門性をより一層活かし、適宜適切な医療を提供する観点からも、医師が行っている業務の一部を看護職員が担うための体制の整備や、看護職員がその業務に専念するための看護補助者、病棟薬剤師の配置についてより一層の取り組みを期待する。

また、看護職員についても離職した原因の把握・分析を行ない、看護職員が継続して勤務を希望する魅力ある病院となるための取り組みを求めるものである。

・ 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）の導入においては、県立中央病院と他のDPC/PDPS参加病院の診察内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析することにより、県立中央病院の医療の標準化や効率化に取り組んだ。

また、DPC/PDPSから得られるデータを院内研修において医師に周知する取り組みを行ない、DPC/PDPS導入による成果を院内において有効に活用した。

特に、DPC/PDPSから得られるデータを活用して、クリニカルパスの新設や見直しに取り組んだ結果、クリニカルパス数の増加、クリニカルパス適用件数・適用率の向上、平均在院日数の短縮などが図られ、患者への標準的な医療の提供や医師及び看護師の負担軽減などが図られたことはDPC/PDPSを導入した成果を有効に活用していることとして評価する。

患者サービスの向上においては、県立中央病院においては院長をはじめ、医師、看護師等が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行うとともに、より一層のサービス向上のため、総合案内での診察案内の時間を延長した。

また、地域連携センターを設置し、医療福祉相談、保健指導、がん相談及び医療連携の業務を一元的に行うとともに、紹介患者専用の受付窓口を設置するなど、他の医療機関との連携を強化する取り組みは評価できる。

更に、職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、新聞一般紙に病院スタッフが特定疾患・疾病について症状、早期発見の手立て等を解説する記事を通年にわたり掲載したことは、県民に信頼される病院を目指す積極的な取り組みとして評価する。

ただし、患者満足度調査の結果、県立中央病院及び県立北病院のいずれでも接遇や診察内容、職員の対応等に高い評価が得られているが、依然として患者の待ち時間に関する満足度は低いことから、待ち時間の案内を行うなどの速やかな取り組みを求める。

(2) 医療に関する調査及び研究

医療に関する調査研究においては、引き続き積極的な取り組みが行われた。

県立中央病院においては、治験に関する情報をホームページにおいて公開し、情報の発信に努めている。

また、日本初となるC型肝炎治療薬の世界同時開発を目指したグローバル治験を継続し、先駆的な取り組みを行っている。

更に、院内においても病院会議の開催回数を増やすことにより、各科診療科の相互理解を深め、臨床研修を向上するための取り組みが行われた。

県立北病院では精神分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験に関する手順書をホームページで公開し、積極的な情報発信に努めている。

今後とも治験及び医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を推進することを期待する。

(3) 医療に関する技術者の研修

医療に関する技術者の研修においては、国内外の各種学会の研修会に積極的に参加するとともに、院内学術会議及び医療従事者研修会を積極的に実施している。

また、専門看護師及び認定看護師の資格取得のための取り組みを継続するとともに、神奈川県内の医療機関へ医師を派遣しての研修も実施した。

今後とも医療従事者の知識・技術の向上を図り、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めるとともに、他の医療機関の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及することで県内の医療水準の向上が図られることを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する地域への支援においては、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携の強化を図るとともに、紹介患者の優遇措置を図るため、紹介状専用窓口を設置した。この結果、平成22年度から紹介率・逆紹介率とも増加している。

また、開業医等からの依頼検査件数が増加しているほか、公的医療機関の外来業務に対し職員を派遣する具体的な仕組みを策定するとともに、県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学を卒業した医師の研修を県立中央病院で受け入れるなど、地域医療機関との協力体制の強化に向けて取り組んだ。

引き続き地域医療への支援に積極的に取り組むことを期待する。

(5) 災害時における医療救護

災害時における医療救護においては、基幹災害拠点病院として平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル崩落事故の発生時には、ドクターヘリが出動するとともに、災害時派遣医療チーム（DMATチーム）を派遣し、医療救護活動を展開した。

また、大規模災害を想定した大規模災害時対応訓練の実施、DMATチームの構成員である医師、看護師、調整員の県外中央研修への参加及び静岡県が実施した総合防災訓練へのDMATチームの派遣など、平時より災害時における医療救護活動を想定した訓練等に取り組んでいることも評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

- ・ 簡素で効率的な運営体制の構築においては、院内の重要事項、課題及び経営状況等を病院全体の情報として共有するため、県立中央病院及び県立北病院において、幹部及び各部門の責任者を構成員とした会議を設置しており、定期的に経営分析や経営改善に向けた協議などを行った。

県立中央病院においては病院会議を通じ、引き続き若手の医師、看護師等の職員や委託業者の代表者が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者全てを参集させたことは、会議の一層の充実となっている。

県立北病院においては、院内連絡会議を通じ、病院に関する諸問題・課題についての検討、経営成績や経営改善に向けた協議を行うことで、病院全体で情報の共有化を図っている。

引き続き病院会議及び院内連絡会議を有効に活用し、院内の課題が共有され、改善に向けた取り組みが行われるとともに、経営改善に資することを期待する。

- ・ 経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減については、県立中央病院の医事課に正規職員を採用するとともに、県立中央病院及び県立北病院の全職員を対象とした診療報酬に関する研修会を開催することで、診療報酬制度の周知に取り組んだ。

また、未収金の長期化を抑制するための方策が確立されていること、医薬品について一層の価格競争を促進し、医薬品費の抑制を図ったこと、後発医薬品の採用を促進したこと及びスケールメリットを生み出すため、複数の業務で複数年契約としたことなどは積極的な経営基盤の強化のための取り組みとして評価する。

- ・ 経営参画意識を高める組織文化の醸成においては、県立中央病院では、病院会議において、県立北病院では、院内連絡会議において、入院・外来の稼働額を示し、稼働額増減の要因や対策を議論することで職員の経営参画意識が高まり、各診療科の経営改善に繋がった。

また、職員提案審査委員会による職員提案募集の取り組みは、職員一人ひとりの業務改善に対する意識の高揚に繋がるものであり、継続的な取り組みを期待する。

- ・ 誇りや達成感をもって働くことのできる環境の整備においては、病院機構職員を対象とし、病院の経営状況から仕事への希望や喜びを実感しているかなど、幅広い調査内容の職員満足度調査の実施にとどまらず、職員と理事長との意見交換会を実施したことは、職場環境の整備に資するための積極性の現れとして評価する。

また、病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築したことは、職員一人ひとりの能力を更に高める取り組みとして評価す

る。

- ・ 財務状況については、医業収益が引き続き増加した。この結果、経常利益が前年度に対し約2億8千万円の増となる18億円余の黒字となったところであり、今年度も収支改善の努力とその実績は評価する。

- ・ 今後評価委員会としては、業務運営の改善及び効率化に対する理解を一層深めるため、各診療科の稼働状況、稼働額の増減やその要因及び対策、経営改善への取り組み等を業務実績として報告されることを求める。

また、引き続き安定した経営が図られることを期待するものであるが、入院患者数及び外来患者数が共に減少していることについて、留意されたい。

4 その他業務運営に関する事項

- ・ 積極的な情報公開においては、県立病院機構、県立中央病院、県立北病院のホームページにおいて、年度計画や決算状況等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容、各診療科の活動、診療実績、その他治療成績などを掲載しており、その姿勢は評価できる。

しかし、診療科によっては診療実績の情報が県立病院時代のまま掲載していることもあることから、ホームページの管理を適正に行うことを求めるものである。

- ・ 平成23年度に県立北病院に関東信越厚生局及び山梨県による個別指導が行われ、算定要件を満たさない診療報酬の請求があったとの指摘を受け、平成24年度において約1億3,500万円の自主返還金額を臨時損失として計上した。

県立北病院においては既に改善報告書を関東信越厚生局に提出しているところであるが、引き続き県民に信頼される医療を提供することを期待する。

また、平成24年度に県立中央病院に厚生労働省、関東信越厚生局及び山梨県による特定共同指導が行われ、カルテの記載に不適切な事例が認められること、勤務体制の管理が不十分であったこと等の指摘を受けている。

カルテの記載は、県立中央病院が提供した医療の記録であり、患者が受けた診療の内容を知る唯一の記録であることから、カルテの記載に当たっては速やかかつ適正に改善するよう求める。

仮に特定共同指導による指摘事項が多岐にわたった場合には、多額の診療報酬の返還が生じる恐れがあるのみならず、指摘された事項の改善のために更なる医師、看護師等の確保などが必要になることも予想されるので、特定共同指導の結果が通知され次第、県立中央病院においては、改善の必要な事項及び経営に与える影響を精査の上、評価委員会に対し詳細な報告を求めるものである。

第2 項目別評価

項目別評価は、法人から提出された業務実績報告書をもとに、法人からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	<p>業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	<p>業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

1 医療の提供

県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。

(1) 政策医療の提供

救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。

また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。

さらに、心拍喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>1 医療の提供 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供す</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>
<p>ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。</p>	<p>ア 救命救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターヘリの運航を開始し、早期に高度な救命救急医療を提供し、重症患者の搬送時間の短縮や救命率の向上を図る。 ・ DMAT車両を活用した救命救急活動を行う。

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

平成24年4月よりドクターヘリの運航を開始し、当初の予定を上回る出動件数を達成し、搬送時間の短縮、救命率の向上に寄与した。

今後はドクターヘリ及びドクターカーを有効に活用し、より一層充実した救命救急医療の提供を期待する。

・ オンコールの呼び出しなど、各診療科の専門医と連携して治療を実施した。

	H22	H23	H24
オンコール出動時間	18,606時間	21,884時間	27,575時間 (26.0%増)
救命救急センターの救急患者数	1,119人	1,307人	1,790人 (37.0%増)

・ 平成24年4月からドクターヘリの運航を開始し、出動件数は、290件の運航見込みに対し382件、ドクターヘリによる救急現場、医療機関からの搬送時間は救急車の平均19分に対し平均11分、救命率は本県の重傷例における救急現場からの搬送の救命率63.2%に対し92.7%に達している。

また、厚生労働省が行ったドクターヘリ従事者研修に看護師1名が参加した。

・ DMATカーによる救命救急活動を実施した。乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えて、救命活動も行った。

	H22	H23	H24
出動件数	40件	→ 119件	→ 268件(125.2%増)

イ 総合周産期母子医療

県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な医療を提供する。

イ 総合周産期母子医療

地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。

参考

病床数比較

中央病院	山梨大学病院
NICU 12床	NICU 6床
GCU 24床	GCU 12床 (H23. 4～)

ウ がん医療

専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療拠点病院としての機能を拡充するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備（センター化）を進め、がん医療の質の向上に努める

(ア) 外来化学療法室の整備

5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。

(イ) キャンサーボードの充実

がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。

(ロ) 緩和医療チームの充実

身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。

ウ がん医療

がん医療の高度化、専門化を図るために、化学療法、放射線治療、緩和ケア等を集約した、がんの包括的診療体制を整備する。また、抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行うため、遺伝子解析機器等を整備し、臨床と研究の一体的な取り組みを行う。

さらに、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。

(ア) 外来化学療法室の整備

一層の増加が見込まれる化学療法患者に対応するため、同時に32名の治療が可能となる通院加療がんセンターの整備を行う。

(イ) キャンサーボードの充実

がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実を図り、がん医療の質の向上に努め

(ロ) 緩和医療チームの充実

身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを中心に、緩和ケア診療を充実する。

(2)総合周産期母子医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 県内全てのハイリスクの妊婦等の受入れを、国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供した。
また、NICUは、常時、満床状態で、緊急時の入院等に対応するため、GCUのベッド数を24床にしている。
- 平成24年の新生児(生後4週未満)の死亡率は0.6であった(全国3位)。また、乳児死亡率(生後1年未満)は2.1(全国16位)であった。

	H22	H23	H24
新生児死亡率	0.3(1位)	→ 0.3(1位)	→ 0.6(3位)
乳児死亡率	1.1(1位)	→ 1.4(3位)	→ 2.1(16位)

	H22	H23	H24
新生児(1,500g以下)入院取扱比率	93.7%	→ 94.4%	→ 94.9%
中病入院	59件	→ 51件	→ 56件
県内全体	63件	→ 54件	→ 59件

中病への救急搬送依頼実績

	H22	H23	H24
母体	129件	→ 118件	→ 105件(11.0%減)
新生児	85件	→ 75件	→ 57件(24.0%減)
県全体出生数	6,651人	→ 6,412人	→ 6,336人(1.2%減)

(2)総合周産期母子医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成24年度においても県内のハイリスクの妊婦等の受入れを山梨大学医学部附属病院、国立甲府病院などと役割分担し、専門的な医療の提供を行ったことを評価する。

(3)がん医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

がん医療の啓発活動として例年行っている県民向けのがんセミナーを開催するとともに、ゲノム解析センター開所に先立ってゲノム医療に関する県民向けシンポジウムを開催した。

がんセミナー	H22	H23	H24
開催数	6回	→ 8回	→ 6回
参加者	574名	→ 614名	→ 407名

シンポジウム

平成24年9月23日開催
参加者 382名

- 通院加療がんセンターを平成25年1月に開所し、通常の日常生活を行いながら通院型の治療を行う形態を確立した。
- 遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターの整備を進め、患者一人ひとりに対応した診断、治療が、より進んでいくこととなった。

がん化学療法治療患者の入院と外来の比較

	H22	H23	H24
外来患者数	3,287人	→ 4,796人	→ 4,480人(6.5%減)
入院患者数	1,898人	→ 2,694人	→ 2,725人(5.1%増)

(3)がん医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

がん医療における県民への普及啓発活動、患者への積極的な相談支援及び院外の医療従事者への情報公開を評価する。

また、平成25年1月には通院加療がんセンターを開所し、日常生活を行いながら通院型の治療を行う体制を確立したことを評価する。

中期計画	年度計画
<p>エ 難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>	<p>エ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。</p>
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

中央病院におけるがん患者数
(暦年)

	H22	H23	H24
A 年間新入院患者数	13,497人	13,714人	13,733人(0.1%増)
B うち年間新入院がん患者数	4,375人	4,246人	3,915人(7.8%減)

- 医療スタッフによる症例に対する最適な医療を検討する会議(カンサーボード)を開催した(23回)。
平成25年度からは、領域別のカンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合カンサーボードを開催している。
また、内容については、院外の医療従事者にもホームページを設けて開放している。
- 地域連携センター内に設置している「がん相談支援センター」において医療連携科(看護師長)が窓口となって相談等に応じている。

H22 H23 H24
相談実績 1,337件→1,237件→2,834件

- 緩和医療チームが一般病棟を回診し、121名のケアを行った。また、緩和医療勉強会(毎月)や緩和ケア部会(3回)で患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。

(4)難病(特定疾患)医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 難病医療拠点病院として山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入について難病医療協力病院(12病院)とも連携を図りながら、拠点病院として機能を果たしている。

(4)難病(特定疾患)医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(5)エイズ医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した(8回実施)。また、臨床心理士を含む、HIV部会を開催し、事例研修、診療方針等を決定している(11回実施)。
- エイズ研修会を開催した(2回実施)。

H22 H23 H24
カウンセリング 3回 → 3回 → 8回
HIV部会 10回 → 11回 → 11回
エイズ研修会 3回 → 2回 → 2回

- 患者数は、通院42名、中断45名(内死亡9名)合計87名で前年度より通院が5名増加した。

H22 H23 H24
エイズ患者数 72人 → 82人 → 87人

(5)エイズ医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

中期計画	年度計画
<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>
<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床数を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床し再編整備を行う。また、長期在院患者の退院を促進するとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての医療を提供する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(6)感染症医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

・ 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床20床を確保し、受入体制を整備した。
平成25年3月31日現在の結核病床入院患者数は5人、年間延べ入院患者数は2,818人であった。

	H22	H23	H24
3月31日現在入院患者数	8人	7人	5人
年間延べ入院患者数	3,078人	2,414人	2,818人

・ 平成24年度は新型インフルエンザ等の感染症患者がいなかったが、小児科の水疱瘡患者2名、麻しん1名、带状疱疹1名、皮膚科の成人水疱瘡患者1名、計5名に対して陰圧個室を使った入院治療を行った。

	H22	H23	H24
陰圧個室治療	5人	4人	5人

(6)感染症医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(7)精神科救急・急性期医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

・ 精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、北病院機能強化院内検討委員会において、機能強化、病棟の再編整備について検討するとともに、地域医療再生交付金の対象事業として、8月に建設工事請負契約を締結し、二つ目のスーパー救急病棟、思春期病棟等の増改築工事を行っている。

工事費 3億9千7百万円

・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアなどのコメディカルによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。

	H22	H23	H24
入院患者数			
・救急病棟	14,325人	13,958人	13,604人 (2.5%減)
・急性期病棟	14,947人	14,870人	13,701人 (7.9%減)
平均在院日数			
・救急病棟	65.8日	64.6日	59.9日
・急性期病棟	69.2日	71.3日	58.1日
m-ECT実施回数	717回	697回	686回 (1.6%減)

(7)精神科救急・急性期医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

中期計画	年度計画
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を提供するとともに、更に高度の児童思春期医療体制について検討を行う。</p>
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(8)児童思春期精神科医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 思春期病棟の延べ入院患者数は3,133人で、平均在院日数は55.0日であった。前年度と比較して延べ入院患者数は5.8%増加し、重傷度の高い患者が増加している傾向にある。
- ・ 「こころの発達総合支援センター」と連携を図り、心の問題を抱える子どもたちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。
- ・ 「北病院機能強化院内検討委員会」において病棟の再編及び機能強化について検討する中、児童思春期精神科医療の充実を図るため、思春期病床を10床増床し20床とする病棟の増築工事を行っている。

	H22	H23	H24
入院患者数	3,607人	→ 2,960人	→ 3,133人 (5.8%増)
平均在院日数	65.3日	→ 61.4日	→ 55.0日
外来患者数	2,424人	→ 2,660人	→ 2,536人 (4.7%減)
ショートケア参加者数	562人	→ 600人	→ 551人 (8.2%減)

(8)児童思春期精神科医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供している。
(平成25年3月末現在:指定入院5人、指定通院2人)
- ・ 震災の影響で、茨城県立こころの医療センターへ入院を予定していた対象者1人を受け入れている。

	H22	H23	H24
指定入院者数	3人	→ 5人	→ 5人
退院者数	0人	→ 2人	→ 1人
転院者数	0人	→ 2人	→ 0人

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 【特記事項】
指定入院医療機関及び指定通院医療機関として、他県からの対象者を受け入れるとともに、他職種医療チームによる対象者の社会復帰を促進し、指定通院となった対象者に適切な医療を提供していることを評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療の提供
- (2) 質の高い医療の提供

1 医療の提供
 (2) 質の高い医療の提供
 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	年度計画
<p>(2) 質の高い医療の提供 県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師の業務負担軽減のため、医療クランクの導入を行う。

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(10)医師の育成・確保

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- 研修医(初期研修医)を対象としたレジナビフェア2012及びeレジフェアへの出典や都内における病院説明会、宿泊を伴う病院見学会などを精力的に実施した結果、研修医に27名の応募があり、定員16名に対してフルマッチし、15名を確保できた。その他、自治医科大生を含む別枠2名など、合計19名を研修医として採用した。

新規採用数

	H23	H24	H25
研修医	14名	16名	19名(3名増)
専修医	13名	11名	12名(1名増)

* 研修医:自治医大生等4名を含む

研修医、専修医在籍数の推移(各年4月1日現在)

	H21	H22	H23	H24	H25
研修医	26	22	24	28	33
専修医	16	21	28	23	26
計	42	43	52	51	59

(H21対比 54.8%増)

* 研修医:自治医大生等 H22=2名、H23=4名、H24=4名、H25=4名を含む

- これまでのMedical Ground Rounds(MGR)(研修医・専修医向け実践的講義)を刷新し、平成24年4月から、外科部門も加えたMedical & Surgical Ground Rounds(MSGR)を月1回実施している。毎回、参加者は40名を超え、熱心な議論が交わされている。

(10)医師の育成・確保

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

平成24年度は、初期臨床研修医及び後期臨床研修医の確保に向けた積極的な広報活動を行ない、定員どおりの研修医を確保したことは評価する。

今後は、医師が離職した原因の収集及び分析を行ない、臨床研修を終えた医師が、継続して勤務を希望する方策の検討や取り組みが行われることを期待する。

中期計画	年度計画
<p>イ 7対1看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師採用試験の複数回実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営を行い、7対1看護体制を維持する。 ・県立中央病院で院内託児所を開設し、働きやすい環境を整備する。
<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。</p>	<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 クリニカルパスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、随時、クリニカルパスの点検・見直しを行う。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																							
<ul style="list-style-type: none"> 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする7名の医師事務作業補助者を置いた。 専修医の確保対策として、報酬額を改善した。 <p>経験年数に係わらず固定年額499万円 → 経験年数(3年目～5年目以上)により年額590万円(18%増)～694万円(39%増)に増額</p>																									
<p>(11)7対1看護体制の導入</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保対策として看護師採用試験は、年4回実施し、平成25年4月1日付けの新採用職員として、55名を採用した(前年度比3名増)。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の定着が図られ、入院患者への手厚い看護を実施している(7月採用 3人、1月採用4人)。 看護師等の仕事と育児が両立できる働きやすい職場環境の整備の一環として、院内託児所を整備した。 <p>構造 鉄骨2階建て 収容人員 94名 工事費 約9千8百万円</p>		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	<p>(11)7対1看護体制の導入</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>【特記事項】 平成24年度は、7対1看護体制を維持するため、複数回の看護師採用試験の実施及び職場環境を整備するため、院内託児所を開設したことを評価する。 今後は、県立大学看護学部との連携の強化を図り、看護師の定着を図る取り組みがなされることを期待する。また、看護職員の負担軽減のために、看護補助者の配置及び労働時間の管理責任者の配置を求める。</p>		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																							
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																							
<p>(12)医療の標準化と最適な医療の提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 電子化されたクリニカルパスは342件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有に努めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パス数</td> <td>274</td> <td>328</td> <td>342(4.3%増)</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>114</td> <td>150</td> <td>148(1.4%減)</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>40(26%減)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> クリニカルパスのうち特に地域連携パスは、退院後の患者の地域医療機関での受診に際し、処置内容や治療日数等が明白になり、最適な医療の提供が可能になると同時に、患者の不安解消にも貢献している。 		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	H24	パス数	274	328	342(4.3%増)	見直し	114	150	148(1.4%減)	新設	49	54	40(26%減)	<p>(12)医療の標準化と最適な医療の提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																							
	H22	H23	H24																						
パス数	274	328	342(4.3%増)																						
見直し	114	150	148(1.4%減)																						
新設	49	54	40(26%減)																						
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																							

中期計画	年度計画
<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 DPCから得られる情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。</p>
<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析している。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行っている。
その結果、パス数の増加、パス適用件数・適用率の向上、平均在院日数の短縮などの効果が得られた。
パス適用件数等の向上により、患者への標準的な医療の提供や医師、看護師の負担軽減などの効率化が図られている。

	H22	H23	H24
パス数(件)	274	328	342
パス適用件数(件)	5,580	6,402	7,093
パス適用率(%)	38.1	43.6	48.0
平均在院日数(日)	14.0	12.9	12.9

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 中央病院で、「循環器X線診断システム(2億1千6百万円)」、「注射薬自動払出装置(1億3百万円)」、「遺伝子解析システム(1億8百万円)」、「生化学・免疫迅速検査システム(1千3百万円)」等を更新・整備した。
- 国の地域医療再生交付金を活用し、循環器X線診断システム(2億1千6百万円)等の整備を行った。

執行額 H22 H23 H24
 513百万円 → 659百万円 → 808百万円

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成24年度は、DPCから得られる情報を他のDPC参加病院の診療内容と比較・分析し、クリニカルパスの新設・見直しを積極的に行ったことを評価する。

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。

中期計画	年度計画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>①医療倫理の確立</p> <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>①医療倫理の確立</p> <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>
<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <p>疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <p>疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																			
<p>(15)医療倫理の確立</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・ 医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。</p>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(15)医療倫理の確立</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
<p>(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・ インフォームド・コンセントや地域連携センターによる病棟回診、看護部独自の患者家族に看護計画の内容を伝えるケアにより信頼関係を構築している。</p>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・ 患者とのコミュニケーションを図るとともに情報システムを活用し、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。 (3月末現在 患者数2,522人、回数2,703件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>2,093人</td> <td>2,159人</td> <td>2,522人(16.8%増)</td> </tr> <tr> <td>指導回数</td> <td>2,227件</td> <td>2,330件</td> <td>2,703件(16.0%増)</td> </tr> </tbody> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	H24	患者数	2,093人	2,159人	2,522人(16.8%増)	指導回数	2,227件	2,330件	2,703件(16.0%増)	<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
	H22	H23	H24																		
患者数	2,093人	2,159人	2,522人(16.8%増)																		
指導回数	2,227件	2,330件	2,703件(16.0%増)																		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			

中期計画	年度計画
<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的 に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予 約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努め る。</p>	<p>④患者サービスの向上 県立中央病院において、紹介患者の初診電話予約 受付業務を開始し、外来患者の待ち時間短縮等の各 種サービスの向上に努める。</p>

(18)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院

- ・ 最前線での患者サービスの向上を目的として、院長をはじめ、医師が総合案内に立ち、看護及び事務部門と協力し、医療相談や患者への診察案内を行った。また、一層のサービス向上のため、時間延長(午前11時から午後3時)を行っている。
- ・ 外来患者を対象にした患者満足度調査を実施した。
 接遇や診察内容、職員の対応等について約7割以上の方が非常に満足または満足と回答している。
 (回収数 外来患者5,676人に5日間にわたり調査。回答数1,581件 回答率約27.9%)
 中でも、受診時の医師・看護師の「態度」、「言葉遣い」等の接遇については、8割以上の方が満足している。
 より正確な実態を把握するため、フリーコメントについて、使用回数の多いキーワードを拾い出し、分析を行った。
 一方、待ち時間については、満足している方は半分以下で特に会計の待ち時間についての不満が多かった。
- ・ 平成24年4月から、従来の地域医療連携部を地域連携センターに再編し、医療福祉相談、保健指導、がん相談、医療連携の業務を一元的に行っている。
- ・ 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置し、紹介患者の初診電話予約受付を可能にしている(平成24年6月から実施)。
- ・ 患者へのよりよい接遇ができるよう、職員を対象とした接遇研修を実施し、患者サービス意識の向上に努めた(2回)。
- ・ 新聞一般紙のくらし面に、病院スタッフが特定疾患・疾病についてその症状、早期発見の手立て、治療などをわかりやすく解説する記事を隔週1回掲載し、県民に対する意識啓発に努めた。

北病院

- ・ 北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者についてそれぞれ満足度調査を実施した。
 (回答数:入院患者95人、外来患者412人)
- ・ 受診時の職員の「態度」、「言葉遣い」等の接遇や診療内容、入院における看護師の対応等の満足度は高かったが、診察等の待ち時間については不満とする割合が高かった。
- ・ 調査結果を職員で共有し、満足度が低かった項目については、病棟再編及び医療情報システムの導入を契機に改善を図っていく。

(18)患者サービスの向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成24年度は、県立中央病院においては、総合案内の時間延長を行うと共に、地域連携センターを設置し、医療福祉相談、保健指導、がん相談及び医療連携の業務を一元的に行うなど、他の医療機関との連携を強化する取り組みが行われた。

また、県立中央病院及び県立北病院においてそれぞれ患者満足度調査を実施し、医師等の接遇や診療内容についての評価分析を行うとともに、職員を対象とした患者サービスの向上のための接遇研修の実施など、様々な取り組みが行われたことは評価する。

従前からの課題であった、外来患者の待ち時間については、依然として改善されておらず、速やかな取り組みを期待する。

中期計画	年度計画
<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。また、診療情報管理部門を設置することにより、医療資源の活用を図るとともに、地域連携システムの導入により、地域のかかりつけ医師に患者情報を適切に提供する。</p>
<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心とした診療支援システムを整備する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(19)診療情報の適切な管理

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 北病院においても電子カルテを稼働した。
- ・ カルテの記載内容について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知している。
また、カルテ開示については、運用規程に基づき、適切に実施した。

開示件数	H22	H23	H24
中央病院	23件 →	21件 →	44件(110%増)
北病院	2件 →	5件 →	2件(60%減)

- ・ 電子カルテ導入により、外来カルテ搬送を廃止している。
- ・ 入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、医事課に診療情報管理担当を設置した。
- ・ 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする7名の医師事務作業補助者を置いている。(前述P11)

(19)診療情報の適切な管理

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(20)診療支援システムの充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るため、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月4日から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを稼働している。
事業費 3億7百万円
- ・ この医療情報システムの整備に際して、その円滑な導入を図るため、「北病院医療情報システム導入院内検討委員会」において進捗状況等を管理するとともに、当該委員会に20以上のワーキンググループを置き、システムの構築、運用管理等について検討を行った。(9回開催)

(20)診療支援システムの充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

中期計画	年度計画
<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>
<p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- ・ リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。
- ・ 全職員を対象とした医療安全研修会を実施した(4回実施 1,398名参加)。

	H22	H23	H24
インシデントレポート数 (うち生命危険に係わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件(9.0%増) (1件)
医療安全研修会	2回実施 669名参加	4回実施 864名参加	4回実施 1,398名参加

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

(22)情報の共有化

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- ・ 各部、各科にリスクマネージャーを設置し、セクション内の周知を行うとともに情報の共有化を図るため、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告した。必要に応じ職員ポータルサイトで周知している(インシデント・レポート数 年3,079件)。

インシデントレポート数 H22 2,782件 → H23 2,882件 → H24 3,079件(9.0%増)

- ・ レポート数の増加は、懸念されるというより、より透明化された情報を共有し、問題解決に役立っている。

(22)情報の共有化

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

2 医療に関する調査及び研究

県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(23)医療に関する調査及び研究

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院の治験取扱件数は、平成23年度と比べると減少してはいるが、22年度と比べて2倍近く取り扱っており、積極的に取り組んでいる。また、治験に関する情報をホームページで公開している。

	H22	H23	H24
治験	5件	→ 13件	→ 9件(30.8%減)
その他臨床研究	10件	→ 13件	→ 15件(15.4%増)
製造販売後調査	29件	→ 22件	→ 21件(4.4%減)

北病院において、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

	H22		H23		H24
精神科治験	4件	→	4件	→	4件
製造販売後調査	4件	→	5件	→	5件

- C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験を行っている。
- 中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行っている。

(23)医療に関する調査及び研究

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成24年度も県立中央病院及び県立北病院において、治験、調査及び臨床研究に積極的に取り組んでいることを評価する。

引き続き、治験及び医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究に積極的に取り組まれることを期待する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修

優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。

(1) 医療従事者の研修の充実

医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。

(2) 県内の医療水準の向上

他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。

また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期計画	年度計画
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(24)医療従事者の研修の充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 国内外の各種学会に積極的に参画するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施している。
- ・ 認定看護師は19名在籍している(中央病院15名、北病院4名)。平成24年度は、認定看護師資格取得のため、3名が研修機関で研修した。

	H22		H23		H24
専門看護師	0名	→	1名	→	3名
認定看護師	14名	→	14名	→	19名

- ・ 医師派遣研修事業を活用し、1月と2月に、神奈川県内の病院へ1名ずつ派遣した。
- ・ 医療従事者等の研修等の充実のため、平成25年度の研修費の予算を増額した。

	H24		H25
	70,948千円	→	105,089千円

(24)医療従事者の研修の充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

中期計画	年度計画
<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

・ がん医療従事者研修会

がん医療従事者研修会 H22 H23 H24
 6回 → 6回 → 10回
 (311名参加) (312名参加) (809名参加)

・ エイズ研修会や総合周産期母子センター症例検討会を実施した。

 H22 H23 H24
 エイズ研修会 3回 → 2回 → 2回
 総合周産期母子センター症例検討会 0回 → 1回 → 1回

・ 看護師、薬剤師の実習生受け入れを実施した。
 (受入状況 看護師718人、薬剤師2人)

その他、NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練(4人)を実施した。

・ 救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等177名、就業前15名、臨床8名、気管挿管2名、メディカルオフィサー4名)。
 また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>
<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携医療センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、紹介状専用窓口を設置した。また、紹介状に対する返書作成を推進した。さらに、連携登録医(かかりつけ医)の一覧を地域連携センターの前に掲示した。

紹介率 H22 H23 H24
 53% → 54% → 57%(3%増)

逆紹介率 34% → 37% → 41%(4%増)

- 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている(前述P14)。
- がん患者の治療などにおいては、患者の歯科治療や口腔ケアも重要であることから、県歯科医師会との合意のもと、平成24年度から地域歯科医療機関との連携を開始した。

中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組むとともに、専修医の処遇の改善を図る。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への外来診療の応援協力体制の整備を図る。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施した。

	H22	H23	H24
依頼検査	71件	→ 64件	→ 111件(73.4%増)

- 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、研修医の派遣協力型病院が9カ所から10カ所になり、地域への医師の定着を促す機会が増大した。

- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外來業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を平成24年度に制定した。

- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れた(飯富病院5人、都留市立病院1人、塩川病院3人、道志村診療所1人、南部町診療所1人)。

H22	H23	H24
11名	→ 9名	→ 11名

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等177名、就業前15名、臨床8名、気管挿管2名、メディカルオフィサー4名)。
また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。(前述P19)

- 県立大学、甲府看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。

- 捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。

	H23	H24
警察・検察・裁判所からの照会	149件	→ 179件
その他機関からの照会	7件	→ 10件
計	156件	計 189件

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画	年度計画
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時には、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(29)災害時における医療救護

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(29)災害時における医療救護

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 平成24年12月2日の中央自動車道笹子トンネル崩落事故に、ドクターヘリが出動した。
- ・ 中央自動車道笹子トンネル崩落事故現場である大月市、甲州市へ、12月2日から3日までDMATチームを派遣し、医療救護活動を展開した(医師、看護師等延べ9名派遣)。
- ・ 10月にボランティア約100名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。
- ・ DMATチームの構成員である医師、看護、調整員(事務職)の職種別の県外中央研修に参加した。
- ・ 本年度のDMAT隊員は、医師6人、看護師9人、事務3人が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。(1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成)
- ・ 9月に、静岡県が実施する総合防災訓練へDMATチームを派遣した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

1 簡素で効率的な運営体制の構築
 医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。 また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務の集約化を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院においては、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の責任者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなっている。

会議名 病院会議(月1回 開催)
 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで
 定員 109名 (出席率は95.1%)
 内容 中期計画の執行管理や課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

北病院においても、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図っている。

会議名 院内連絡会議(月1回開催)
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー
 定員 23名(代理出席を含め、出席率は100%)
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議
 各セクションからの状況報告等

平成22年度から引き続き、薬品、医療ガスの購入については、中病・北病の契約を一本化している。

平成24年度には、中病・北病の複写機のリース契約を一本化した。

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成24年度も県立中央病院の病院会議及び県立北病院の院内連絡会議において、病院における諸問題についての検討、経営分析、経営改善のための取り組みが行われたことは評価する。

今後は、簡素で効率的な運営体制の構築に対する病院機構の取り組みを一層理解するためにも、病院会議及び院内連絡会議における具体的な諸問題及び協議の内容並びに会議の成果を業務実績として示されることを要望する。

法人の業務運営の財務状況に関する事項
 2 効率的な業務運営の実現

2 効率的な業務運営の実現
 病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2) 外部委託の適正化 委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 増加する外来化学療法患者に対し、がん診療機能を強化するため、外来診療ベッドを増床し、専任スタッフ(看護師)を充実した「通院加療がんセンター」を整備し、平成25年1月から供用を開始した。
- ・ 入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、医事課に診療情報管理担当を設置した。(前述P15)
- ・ 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。
- ・ 病院内での看護師の労力軽減等のため、平成24年6月から看護補助者の直営化を実施した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 医事業務への医師や看護師の参加や法人採用職員（プロパー）を新たに配置し、診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 価格交渉のあり方などの更なる見直しを進めるとともに、後発医薬品の採用を推進し、購入費の抑制を図る。また、電気料金等の光熱水費の抑制のため、使用量の節約に努める。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

・ 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成24年度に中央病院の医事課の正規職員1名増員して、診療報酬請求体制の強化を図っている。

また、全職員を対象とした、診療報酬に関する研修会を開催した。(3回)

・ 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする7名の医師事務作業補助者を置いている。(前述P11、P15)

・ 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。

回収金額 H22 H23 H24
 816万円 → 1,098万円 → 805万円(26.7%減)

・ 医薬品について、購入予定総価がほぼ均等となるように医薬品メーカーを4グループに振り分けた上、最大1社が2グループまで契約できる入札方式を採用し、一層の価格競争を促進した。
 値引率は、12.78%を確保した。

・ 後発医薬品の採用を推進した。

H22 H23 H24
 102品目 → 155品目 → 170品目
 (4.8%) (7.9%) (8.8%)

・ スケールメリットを生み出すため、物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等を複数年契約とした。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(33)事務部門の専門性の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。
- ・ 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムの導入に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- ・ メリットシステムについては導入について、引き続き検討している。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につながった。この事実を病院会議出席メンバーが知ることにより、経営参画意識が高まった。
- ・ 職員が病院経営に自由に提案する職員提案の募集を行ったところ、30の提案があり、うち3件が優秀賞を受賞した。

	H22	→	H23	→	H24
提案数	43件		39件		30件
実施数	2件		2件		0件

【特記事項】

平成24年度も県立中央病院の病院会議、県立北病院の院内連絡会議において病院全体の共通認識の醸成を行ない、各診療科の入院、外来の稼働額の比較を行ない、その要因分析と対策の検討を行ったことは評価する。

今後は、経営参画意識に対する理解を深めるためにも、各診療科の稼働状況、経営改善への取り組みを業務実績として示されることを要望する。

法人の業務運営の財務状況に関する事項
 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標
 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備
 業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を行った。約8割の職員から回答があり、病院の経営状況や職場の雰囲気、患者サービス、各個人の業務、やりがい等の60項目について、5段階評価を行い、評価点の平均は3.77であった。
- ・ 職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。
一人平均1時間行い、現在まで医師231名、看護師112名、技師70名、事務職員58名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。
- ・ 看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー5段階評価を行い、各カテゴリー全てが3.0以上の満足度で概ね満足しているといえるが、給与のカテゴリーが平均3.0点と最も低かった。
- ・ 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。認定看護師の資格取得のため、1名を養成機関へ派遣している。
- ・ 人事評価制度については、引き続き検討中。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 財務状況

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

年度計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額	金 額
	当初	変更後
収入		
営業収益	95,673	101,309
医業収益	79,892	84,755
運営費負担金	15,401	15,656
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,447	2,531
運営費負担金	1,937	1,900
その他営業外収益	510	631
資本収入	4,380	7,362
運営費負担金	0	0
長期借入金	4,130	6,555
その他資本収入	250	807
その他の収入	0	0
計	102,500	111,212
支出		
営業費用	80,965	83,202
医業費用	79,398	82,139
給与費	42,787	42,463
材料費	23,588	24,847
経費	12,768	14,512
研究研修費	255	317
一般管理費	1,567	1,063
営業外費用	3,099	2,846
資本支出	15,457	18,148
建設改良費	4,951	7,577
償還金	10,506	10,571
その他の支出	0	0
計	99,521	104,196

1 予算（平成24年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,709
医業収益	17,227
運営費負担金	3,229
その他営業収益	253
営業外収益	535
運営費負担金	394
その他営業外収益	141
資本収入	1,843
運営費負担金	0
長期借入金	1,400
その他資本収入	443
その他の収入	0
計	23,087
支出	
営業費用	16,753
医業費用	16,593
給与費	8,438
材料費	5,076
経費	3,008
研究研修費	71
一般管理費	160
営業外費用	552
資本支出	4,063
建設改良費	1,916
償還金	2,147
その他の支出	0
計	21,368

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

平成24年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,864
医業収益	17,391
運営費負担金	3,206
その他営業収益	267
営業外収益	482
運営費負担金	318
その他営業外収益	164
資本収入	1,462
運営費負担金	0
長期借入金	1,178
その他資本収入	284
その他の収入	0
計	22,808
支出	
営業費用	16,591
医業費用	16,385
給与費	8,282
材料費	5,122
経費	2,925
研究研修費	56
一般管理費	206
営業外費用	458
資本支出	3,772
建設改良費	1,590
償還金	2,182
その他	0
その他の支出	0
計	20,821

【特記事項】

平成24年度においても引続き経常利益が増加し、経営基盤の強化が図られたことを評価する。

今後も経営基盤の安定に向けた取り組みを行うことで、県立病院として県民に信頼される質の高い医療が提供されることを期待する。

中期計画

年度計画

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。
 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行
 政法人法第85条第1項の規定により算定された額と
 する。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金
 は、経常費助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】

期間中総額8,447百万円を支出する。
 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行
 政法人法第85条第1項の規定により算定された額と
 する。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金
 は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	当 初	変 更 後
収入の部	98,846	104,607
営業収益	96,419	102,103
医業収益	79,742	84,594
運営費負担金収益	15,401	15,656
資産見返負債戻入	896	945
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,427	2,504
運営費負担金収益	1,937	1,900
その他営業外収益	490	604
臨時利益	0	0
支出の部	98,796	101,837
営業費用	90,995	94,338
医業費用	89,819	93,413
給与費	42,412	42,351
材料費	22,502	23,626
経費	12,468	13,956
減価償却費	12,192	13,181
研究研修費	245	299
一般管理費	1,176	925
営業外費用	5,179	5,409
臨時損失	2,622	2,090
純利益	50	2,770
目的積立金取崩額	0	0
総利益	50	2,770

2 収支計画（平成24年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,368
営業収益	20,839
医業収益	17,200
運営費負担金収益	3,229
資産見返負債戻入	157
その他営業収益	253
営業外収益	529
運営費負担金収益	394
その他営業外収益	135
臨時利益	0
支出の部	19,985
営業費用	18,928
医業費用	18,770
給与費	8,436
材料費	4,863
経費	2,896
減価償却費	2,508
研究研修費	67
一般管理費	158
営業外費用	1,019
臨時損失	38
純利益	1,383
目的積立金取崩額	0
総利益	1,383

2 収支報告

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,479
営業収益	21,003
医業収益	17,372
運営費負担金収益	3,206
資産見返負債戻入	158
その他営業収益	267
営業外収益	476
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	158
臨時利益	0
支出の部	19,827
営業費用	18,722
医業費用	18,518
給与費	8,279
材料費	4,899
経費	2,454
減価償却費	2,832
研究研修費	54
一般管理費	204
営業外費用	937
臨時損失	168
純利益	1,652
目的積立金取崩額	0
総利益	1,652

- ・ 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額14億2千1百万円に対し、3億9千9百万円増の18億2千万円の黒字を堅持している。
- ・ 臨時損失として、北病院の自主返還額1億3千5百万円を計上している。

中期計画

3 資金計画 (平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額	金 額
	当初	変更後
資金収入	113,714	118,755
業務活動による収入	101,791	103,850
診療業務による収入	79,098	84,755
運営費負担金による収入	17,338	17,556
その他の業務活動による収入	5,355	1,539
投資活動による収入	0	0
運営費負担金による収入	0	0
その他の投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	4,380	7,362
長期借入金による収入	4,130	6,555
その他の財務活動による収入	250	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543	7,543
資金支出	113,714	118,755
業務活動による支出	87,762	86,048
給与費支出	43,815	43,365
材料費支出	23,592	24,847
その他の業務活動による支出	20,355	17,836
投資活動による支出	4,951	7,577
固定資産の取得による支出	4,951	7,577
その他の投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	10,506	10,571
長期借入金の返済による支出	1,140	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366	9,434
その他の財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	10,495	14,559

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

年度計画

3 資金計画 (平成24年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	27,559
業務活動による収入	20,125
診療業務による収入	16,541
運営費負担金による収入	3,388
その他の業務活動による収入	196
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	699
長期借入金による収入	699
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	6,735
資金支出	27,559
業務活動による支出 87,762	16,920
給与費支出 43,815	8,330
材料費支出 23,592	5,078
その他の業務活動による支出	3,512
投資活動による支出	747
固定資産の取得による支出	747
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,133
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,133
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	7,759

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

3 資金収支

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	30,737
業務活動による収入	21,077
診療業務による収入	17,294
運営費負担金による収入	3,524
その他の業務活動による収入	259
投資活動による収入	168
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	168
財務活動による収入	1,178
長期借入金による収入	1,178
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	8,314
資金支出	30,737
業務活動による支出	17,325
給与費支出	8,523
材料費支出	5,207
その他の業務活動による支出	3,595
投資活動による支出	1,972
固定資産の取得による支出	972
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	2,183
長期借入金の返済による支出	138
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,045
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	9,257

・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

- 中期目標
- 1 保健医療行政への協力
県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
 - 2 法令・社会規範の遵守
病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
 - 3 積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(37)保健医療行政への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している(前述P5～P9)。
- ・ 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。
 肝炎対策協議会
 がん対策推進協議会
 小児慢性特定疾患対策協議会
 難病医療連絡協議会
 臨床研修病院等連携協議会
 訪問看護推進協議会
 生活習慣病検診管理指導協議会
 等

(37)保健医療行政への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

中期計画	年度計画
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金必要額の残額1,800百万円のうち、365百万円を計上する。</p>

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載した。
- ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにした。
- ・ 国立国会図書館に収納されている山梨県立中央病院年報に学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- ・ 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行ったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

【特記事項】

地方独立行政法人移行時に課題であった移行前の退職給付引当金18億円を前年度までに解消したことは評価する。

中期計画

年度計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 (当初) 4,723百万円 (変更後) 7,349百万円	国庫補助金、 長期借入金等

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 1,872百万円	長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

知事の認可を得て、中期計画の施設及び設備に関する計画、予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画を変更した。

主な変更点

施設及び設備に関する計画

総額 4,723百万円 → 7,349百万円

予算、収支計画又は資金計画

営業収益 96,419百万円 → 102,103百万円

営業費用 90,995百万円 → 94,338百万円

総利益 50百万円 → 2,770百万円

- 地域医療再生交付金を活用し、循環器X線診断システムの更新・整備を行ったほか、ゲノム解析センター整備費補助金を活用し、通院加療がんセンター及び遺伝子解析システムを整備した。

平成24年度執行額 1,892百万円

通院加療がんセンター整備	215百万円
ゲノム解析センター整備	109百万円
循環器X線診断システム	216百万円
注射薬自動払出システム	103百万円
北病院精神科病棟の再編	398百万円
北病院電子カルテ整備	258百万円
北病院発電機整備	64百万円
その他器械備品	529百万円

- 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の複数回実施を行った。

看護師 4回
医療技術者等 3回

H24・4採用数

看護師 52名
薬剤師 2名
臨床工学技士 1名
社会福祉士 1名
保健師 1名
臨床心理士 1名
事務職員 4名
技術員 1名

H25・4採用数

看護師 55名
薬剤師 3名
放射線技師 2名
栄養士 1名
理学療法士 2名
作業療法士 2名
視能訓練士 1名
臨床工学技士 1名
精神保健福祉士 2名
事務職員 2名
研究員 1名



貸借対照表
(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,408,784,800	
建物	31,299,465,668		
建物減価償却累計額	▲ 5,449,252,051	25,850,213,617	
構築物	304,001,701		
構築物減価償却累計額	▲ 108,694,217	195,307,484	
器械備品	3,673,225,590		
器械備品減価償却累計額	▲ 1,518,845,945	2,154,379,645	
車両	17,570,380		
車両減価償却累計額	▲ 8,549,352	9,021,028	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		35,245,250	
有形固定資産合計		31,713,658,634	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		161,121,237	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		759,797	
無形固定資産合計		162,035,034	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		3,000,440,498	
長期前払消費税等		360,052,540	
破産更生債権等	254,942,489		
貸倒引当金	▲ 254,942,489	0	
投資その他の資産合計		3,360,493,038	
固定資産合計		35,236,186,706	
II 流動資産			
現金及び預金		7,057,172,472	
有価証券		3,200,086,663	
未収金	4,029,370,755		
貸倒引当金	▲ 146,383,338	3,882,987,417	
医薬品		123,042,831	
診療材料		93,351,359	
貯蔵品		13,598,159	
流動資産合計		14,370,238,901	
資産合計		49,606,425,607	

貸借対照表
(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,485,059,727		
資産見返物品受贈額	214,251,715		
建設仮勘定見返補助金等	10,500,000	1,709,811,442	
長期借入金		2,014,500,000	
移行前地方債償還債務		31,815,029,711	
引当金			
退職給付引当金	5,497,911,179		
役員退職慰労引当金	3,570,000		
環境対策引当金	103,010,000	5,604,491,179	
資産除去債務		1,890,000	
長期PFI債務		332,512,921	
固定負債合計			41,478,235,253
II 流動負債			
預り補助金		696,520	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,734,584,119	
一年以内返済予定長期借入金		324,750,000	
未払金		2,375,097,372	
一年以内返済予定PFI債務		45,374,523	
未払消費税等		1,408,211	
前受金		27,043,201	
預り金		58,814,603	
引当金			
賞与引当金		435,406,581	
流動負債合計			5,003,175,130
負債合計			46,481,410,383
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,617,800	
資本剰余金合計			29,617,800
III 利益剰余金			
建設改良積立金		890,000,000	
積立金		309,737,884	
当期末処分利益		1,652,438,600	
(うち当期総利益)		(1,652,438,600)	
利益剰余金合計			2,852,176,484
純資産合計			3,125,015,224
負債純資産合計			49,606,425,607

損益計算書

(平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	11,714,644,749	
外来収益	5,250,537,747	
その他医業収益	454,895,734	
保険等査定減	▲ 48,028,873	17,372,049,357
運営費負担金収益		3,206,284,000
補助金等収益		
国庫補助金	50,000	
県補助金	266,732,987	266,782,987
資産見返負債戻入		
資産見返補助金戻入	67,119,550	
資産見返物品受贈額戻入	90,743,200	157,862,750
営業収益合計		21,002,979,094
営業費用		
医業費用		
給与費	8,278,493,349	
材料費	4,899,041,578	
減価償却費	2,454,212,994	
経費	2,831,782,807	
研究研修費	54,049,343	18,517,580,071
一般管理費		
給与費	180,967,646	
経費	23,240,071	204,207,717
営業費用合計		18,721,787,788
営業利益		2,281,191,306
営業外収益		
運営費負担金収益		318,193,000
財務収益		
預金利息	6,055,554	
有価証券利息	20,733,683	26,789,237
雑収益		
実習料収益	6,487,142	
院内駐車場使用料	34,152,777	
賃貸借収益	61,283,614	
その他雑収益	29,393,253	131,316,786
営業外収益合計		476,299,023
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	446,636,972	
長期借入金利息	5,157,252	
その他財務費用	5,893,571	457,687,795
資産に係る控除対象外消費税償却額		99,259,952
雑支出		379,964,331
営業外費用合計		936,912,078
経常利益		1,820,578,251
臨時損失		
固定資産除却損		22,842,815
過年度損益修正損		3,119,118
環境対策引当金繰入額		5,250,000
その他臨時損失		136,927,718
		168,139,651
当期純利益		1,652,438,600
当期総利益		1,652,438,600

用語の説明（五十音順）

- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことで、エボラ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱などがあります。
- インシデントレポート：医療現場で、患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の現場でひやりとしたり、はっとした経験（インシデント）に関する報告書のことで、事例を分析し、類似するインシデントの再発や、医療事故・医療過誤の発生を未然に防止することを主な目的としています。
- インフォームド・コンセント：医療従事者から十分な説明を聞き、患者が納得・同意して自分の治療法を選択することです。
- 医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的とした制度です。
- 医療事務補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行なう医師事務作業補助者のことです。
- オーダリングシステム：医師が紙に書いたり、口頭で看護師や臨床検査技師に伝えていたオーダー（検査内容や処方箋の指示）を、コンピュータに入力することで、関連部門にネットワークを通じて情報を伝達するシステムのことで、
- クリニカルパス：主に入院時に患者さんに手渡される病気を治すうえで必要な治療・検査やケアなどをタテ軸に、時間軸（日付）をヨコ軸に取って作った、診療スケジュール表のことで、
- グローバル治験：新薬の世界規模での開発・承認を目指して企画される治験であって、一つの治験に複数の国又は地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき、同時並行的に進行する臨床試験又は地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき、同時並行的に進行する臨床試験のことで、
- 周産期母子医療：周産期とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 紹介率：他の医療機関から紹介された患者さんの割合のことです
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者の割合のことです。
紹介率、逆紹介率は地域の他の医療機関等との連携状況を反映していると言えます

- 診断群類包括評価 (DPC/PDPS) : 患者さんの病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定められた1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する新しい方式です。
「DPC」という呼称については、①診断群分類に基づく1日当たりの定額報酬算定制度を意味する場合と、②患者分類としての診断群分類を意味が混在していました。「DPC」は②の意味の意味で作られた略称であったことから、①の意味も含まれるよう「DPC/PDPS」とすることとされました。
- スーパー (精神科) 救急病棟 : 直ちに入院させ、医療及び保護を図る必要がある重症の精神科救急患者に対して、救急治療を行うための病棟のことです。
- 政策医療 : 県民の健康を守るため県を上げて取り組まねばならない疾病を対象とする医療のことを称します。
- 地域連携 (クリニカル) バス : ある疾患に罹患した患者さんを中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験 : 新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターヘリ : 救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で必要な初期治療を行いつつ、医療機関に搬送を行います。
- トリアージ : 災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行います。
- フルマッチ : 臨床研修病院にはこれまでの実績などから初期臨床研修医の定数が決められています。この初期臨床研修医の枠が全て充足されたことを言います。
- レジナビフェア : 研修医・医学生を対象とした研修病院合同説明会のことです。
- eレジフェア : 医学生&初期臨床研修医を対象とした臨床研修病院合同説明会です。
- NICU : 新生児の集中治療室の略称。低出生体重児 (未熟児) や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- GCU : NICU (新生児集中治療室) で治療を受け、低出生体重から脱した赤ちゃん、状態が安定してきた赤ちゃんなどが、この部屋に移動して引き続きケアを受けます。
- DMAT : 医師、看護師、業務調整員 (医師・看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期 (おおむね48時間以内) に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。